

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

財産承継 サポート通信

2021.10. Vol.140

発行：◎行政書士 銚立 栄一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『離れて暮らす母の相続手続きを行うための遺産整理業務 関東某県 S様 60歳代』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 栄一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

4度目の緊急事態宣言が解除されました。

「冬に向けて感染者数がリバウンドするのではないか？」といった懸念もありますが、何はともあれ良かったです。

一刻も早く、コロナが過去のものとなってほしいものです。

一方で、仕事面では、コロナ禍前と今とでは、大きく環境が変わりました。

緊急事態宣言の解除後、当事務所の『無料個別相談』をご利用されたお客様4組のうち、3組がオンラインでの面談でした。

こちらはそのまま定着しそうです。

<サポート事例>

『離れて暮らす母の相続手続きを行うための遺産整理業務』

今回は、離れて暮らす母の相続手続きを行うための遺産整理業務案件をご紹介します。

★この事例のポイント

- ・実家が自宅から遠方であるため、自力で相続手続きを行うことが困難
- ・預貯金の解約、相続登記、相続税申告など、手続きが多岐に亘っている
- ・遺産整理業務を受任し、相続手続きをトータルでサポート

関東某県にご自宅があるS様。

東京都某区のご実家に一人で住んでいたお母様が
お亡くなりになり、相続手続きをどのように進めたらいいのかわからずお困りになっていらっしゃいました。

当事務所のパートナー専門家である税理士・中村先生からのご紹介で、S様からお話を伺ったところ、初めてのことで、かつ実家が自宅から遠方であることから、戸籍等の収集、預貯金（4行）の解約手続き、実家の名義変更（相続登記）手続きを全面的にお願いしたいとのこと。

そこで当事務所では、S様ご自身が相続手続きのために銀行回りなどを行わずに済む方法として、

つづき↓

<サポート事例>

当職が代理人として各種手続きを行う遺産整理業務をご提案し、ご依頼をいただきました。

戸籍等の収集、不動産の調査のほか、預貯金については代理人として残高証明書の取得及び解約・送金手続き、実家の相続登記についてはパートナー司法書士と連携し、中村先生が担当する相続税申告に引き継がせていただきました。

<お客様の声>

■「専門家を知っていると、いざというときに心強いと思います」(関東某県 S様 60歳代)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

自宅(関東某県)から実家(東京都某区)まで距離があることもあって、母の臨終の瞬間に立ち会えませんでした。

その後は、葬儀のことなどやることがたくさんありすぎて、もう訳が分からなくなってしまって、精神的に大変でした。

——当事務所に相談する前に、どこかに相談・依頼されていましたか？

(先に亡くなった)父の相続のときに、税理士の中村先生に諸々の手続きをやっていただいたと

母から聞いていたので、とりあえずは中村先生の事務所に連絡しました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

相続税の申告は中村先生にやっていただくことにして、それ以外の相続手続きをやっていただける専門家として、中村先生から銚立先生をご紹介していただきました。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

お陰様で、相続手続きはとてもスムーズに進んだと思います。

母の戸籍の間違いに気づいていただき、(役所で)処理してもらって助かりました。

大変、感謝しております。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

相続が初めての方などは、銚立先生にご相談されると良いと思います。

今は少子化ですね。母の相続人は私一人でしたが、私の子供も一人娘になります。

専門家を知っていると、いざというときに心強いと思います。

<編集後記>

週末はたいい、息子(2歳)を連れて近所の公園で遊んでいます。最近、ちょっとマンネリ化してきたので、公園で張る用にテントを購入しました。収納袋から出すとパツと広がって自立するポップアップテントという種類のものです。テントの中で休憩したり、ランチを食べたり、オムツを代えたりできるので便利です。もう少し息子が大きくなったら、日帰りキャンプに行きたいなあ。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781



ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >>

銚立 事務所

検索

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください!